いずみ
発行所
福井県大野郡
和泉村公民館
印刷所　松浦印刷所

一般会計　二億六百万円
昭和三十五年度　決算概要

昭和三十四年十月二十六日伊勢湾台風による大災害、昭和三十五年の水害と二年間水害に見まわれて村民の皆様には苦労の多い二年間でしたが、村財政も一挙に二億円余りとふくれ上りました。

この程昭和三十五年度一般会計及び特別会計の決算見込み調べを行ったところ次のとおりとなりました。

一般会計歳入歳出総額

歳入　二〇六、七二〇、〇〇〇円
歳出　二〇六、三〇一、〇〇〇円

主なる事業

一、役場庁舎増築費
　七二一、〇〇〇円
　（朝日本庁別館増築費）
一、消防小型動力ポンプ購入
　九三八、〇〇〇円
　（小型動力ポンプ四台）
一、土木関係災害復旧費
　九、三八六、〇〇〇円
　（三四、三五年災害復旧費）
一、朝日中学校炊事場新築費
　九三〇、〇〇〇円
一、東部中学校寄宿舎増築費
　二、三〇〇、〇〇〇円
一、文教施設災害復旧費
　八、三五五、〇〇〇円
　（大和小学校講堂、朝日小学校教員住宅、流失備品施設補充）
一、東部中学校雨天体操場新築費
　三、〇一三、〇〇〇円
　（三四年度繰越事業費）
一、教員住宅新築費
　九五一、〇〇〇円
　（大納中学校東部中学校新築）
一、農業関係災害復旧費
　五二、二〇三、〇〇〇円
　（三四、三五年度災害復旧費）
一、林道関係災害復旧費
　三四、九二五、〇〇〇円
　（三四、三五年度災害復旧費）
一、村有林植林造成費
　三五七、〇〇〇円
　（村有林下刈事業費）
一、災害応急事業費
　一、五六七、〇〇〇円
　（災害による応急工事費）
一、谷戸橋架換工事費
　六一九三、〇〇〇円
　（三四年繰越事業）

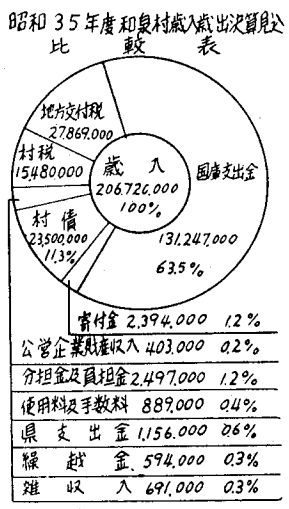

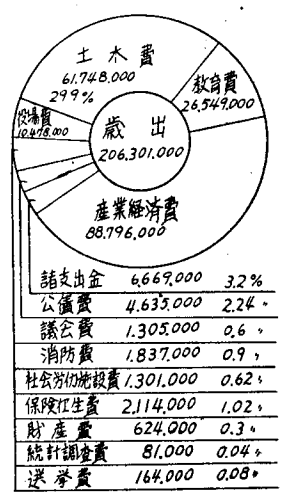

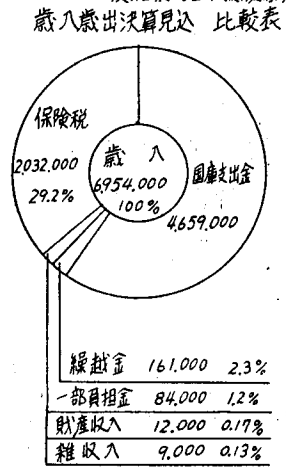

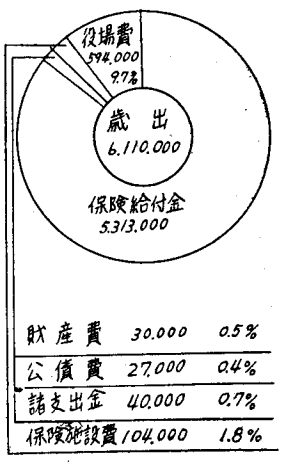

国の総人口

昭和三十五年十月一日の国勢調査による人口が確定しました。

和泉村	五、二六六人	七五二、六九六人	
福井県			
全国	九三、四一八、五〇一人		

公民館強調目標

今年は赤痢の当り年といわれまた日本脳炎の発生等、伝染病が方々に流行しています。病は口から、飲食物に最も注意いたしましょう。

一、食事前には必ず手を洗いましょう。
一、腐敗したもの、腐敗しかけたものを食べないように。
一、生水、生物を飲食しないように。
一、ハエが病菌をまきちらす。駆除撲滅につとめましょう。

人事異動

和泉村役場内の事務担当者が五月一日付で次のように異動となりました。

小沢　賢　ダム室長
石神　金弥　産業係
源口　晃恵　民生係
稲郷　栄一　教育委員会

特別会計（国民健康保険）
歳入歳出総額

歳入　六、九六〇、〇〇〇円
歳出　六、一一〇、〇〇〇円

主な事業費

一、役場費　五九四、〇〇〇円
　（職員給、会議費等）
一、保険給付費
　五、三一三、〇〇〇円
　（療養給付費）
一、財産費
　三〇、〇〇〇円
　（準備金）
一、諸支出金
　四〇、〇〇〇円
　（負担金等）

ごあいさつ

池田艶子

この度、皆様の御推薦によりまして和泉村婦人会長並びに上地区婦人会長として微力をつくす事になりました。御承知の通り浅学菲才の上に身体も弱く、この重責に耐え得るか否かは自分自身も不安に思う次第でございます。然し幸に会員皆様の温い御支援を得て出来得る限り努力致したいと思います。

村民の皆様にも何かと御厄介にばかりなりますが、どうぞよろしく御援助下さいますようおねがい致します。紙上をおかり致しまして御挨拶申し上げます。

みんなのための年金法改正点

みんなのための年金法が改正になり、今までの難点といわれていました、かけすてがなくなりました。

改正された点は次のとおりです。

一　老令年金の繰上支給ができます。

老令年金の受給資格のある人は希望によって六〇才から、年金の支給を受けることができます。ただし年金額は少し減額されます。

二　老令年金の特別支給制度ができました。

保険料を免除された期間が長すぎるため、納めた期間が十年にならないときは、これまでは保険料を還付するだけでしたが、これからは六五～七〇才までの間、特別に老令年金を支給することになりました。

保険料を納めた期間と年金額

一～四年未満　五、〇〇〇円
四～七年未満　七、〇〇〇円
七～十年未満　九、〇〇〇円

なお七〇才以上は福祉年金一二、〇〇〇円が死亡するまで支給になります。

三　障害、母子、遺児の各年金の受給資格を満たす期間が短くなりました。

拠出制年金では今までの三年以上の掛金をしないと年金が支給されなかったが、こんどから一年以上掛金をしていれば、その年金が減額して支給されます。

四　死亡一時金が創設されました

これまでは年金を支給される前に死亡すると、それまで納めた掛金は掛すてとなりましたが、これからは三年以上保険料を納めた人が死亡したときは、その人の遺族に対して納付期間に応じて死亡一時金が支給されます。

五　準母子福祉年金が創設されました。

配偶者のない祖母が孫を扶養している場合、姉が弟妹を扶養している場合、母子年金の例によって準母子年金が支給されます。

忘れると年金がもらえません

七〇才以上の老人や未亡人、障害者で福祉年金をもらっている方は、昭和三十五年度の所得状況届（定時届）を出して下さい。六月一日～三十日までの間にこの届出をしないと、福祉年金がもらえなくなります。用紙は役場にありますから、年金証書と印鑑を持って役場へ届出に行きましょう。

所得税予定納税基準額の通知について

六月には、昭和三十六年分所得税の予定納税基準額が税務署から通知されます。これは特別農業所得者以外の人に、前年度分の実績にもとずいて、今度の改正法を適用した税額で、この三分の一を七月末までに納めてもらうのです。従って事業所得者の方で、六月十五日までに、事業専従者控除等申請書を提出した人で、これらの控除をした後の税金が通知されます

国民健康保険について

昭和三十六年四月一日より、国民皆保険が実施されて、日本国民である以上、あまねくその恩恵に浴することになりましたが、これに伴つて、療養の給付も大幅に拡大されて、社会保険並に近ずきつゝあることは大変喜ばしいことであると思います。当村国民健康保険においても、三月定例議会において国民健康保険条例の一部が次のように改正されて、四月一日から適用されることになりました。

この条例附則第三に

この村は、当分の間次に掲げる療養について療養の給付を行わない病院又は診療所に収容した場合における給食及び寝具設備。

前記附則第三を削つたので、従来入院しても、給食や寝具の給付が受けられなかつたものが受けられるようになりました。

次に療養費、看護料、移送費、助産費について申述べます。

一　療養費について

普通被保険者証を持参して療養取扱機関で治療を受けるのが本当ですが、緊急其の他やむを得ない事由によって、被保険者証を持参せずして、療養取扱機関において、治療を受けた場合と緊急其の他やむを得ない事由によつて、療養取扱機関以外の病院や診療所等において、治療を受けた場合、必要と認めたものについて、療養の給付に代えて療養費を支給することになります。

この場合、次の書類を提出して下さい。

1 療養費支給申請書
2 国民健康保険診療報酬請求明細書
3 領収書

保険者は前記書類の提出を受けると、これを福井県国民健康保険団体連合会審査委員会へ送付して、審査を受けるので、早くて一カ月、おそくて二カ月かゝりますので、皆さんにお支払いするのが大変後れます。どうか必ず被保険者証を持つて、療養取扱機関において、治療を受けるようにして下さい。

二　看護料について

看護の給付は、被保険者若しくは、被扶養者の病状が重篤であつて、絶対安静を必要とし、医師又は看護婦が常時監視を要し随時適切な処置を講ずる必要がある場合と、被保険者若しくは被扶養者の病状は必ずしも重篤ではないが、手術のため比較的長期にわたり医師又は看護婦が常時監視を要し、随時適切な処置を講ずる必要がある場合において、保険者の承認を受けて給付を受けるものであり、通常は入院診療の場合であるが、自宅療養においても必要である場合は、認められるものである。

看護を担当する者は、看護婦でなければならないが、入院診療の場合に限つては、看護補助者が主治医または施設の看護婦の指揮を受けて、看護補助を行つた場合においても、看護婦に準じて取扱うことができることになつているが、自宅療養の場合の在宅患者についての看護は看護補助者は認められないものである。又基準看護実施施設における、入院診療の附添看護は認められない。

手続きの書類は次のとおりです

1 国民健康保険看護承認書
2 看護料請求書

保険者は承認申請書の提出を受けるとその要否を決定して、承認書又は不承認通知書をもつて御通知することになります。

尚承認申請書には医師の意見を記入するようになつております

三　移送費について

移送料の支給を受けようとするときは、次の書類を提出して下さい。

1 国民健康保険移送承認申請書
2 移送料請求書

保険者は承認申請書の提出を受けると、その要否を決定して、承認書又は不承認通知書をもつて御通知することになります。

看護又は移送の給付を受けた被保険者は、当該給付に要する費用の額の二分の一に相当する額を、一部負担金として保険者に納付しなければなりません。

四　助産費について

被保険者が助産費の支給を受けようとするとき、助産費支給申請書を提出して下さい。

前記療養費、看護料、移送費、助産費の支給を受けるために必要な書類は印刷してありますから係迄お申出下さい。

次に国民健康保険法の一部が改正されて、世帯主が結核性疾病若しくは精神障害又はこれによつて発した疾病若しくは負傷について療養の給付を受ける場合においては一部負担金の割合は十分の三となりました。これは結核とか精神病になつた場合、療養費が多額にのぼり、且つ長期に亘るため家計に及ぼす響影が極めて大きく、特に世帯主の場合、その世帯主の収入源が断たれることになるので、今回の法的措置がとられた訳です。

この法律は今年の十月一日から施行されます。

次に四月一日を期して被保険者証の更新を行いましたが、まだ古い被保険者証を持つておられる方がありましたら至急係へ提出して下さい。被保険者証は大切なものですから、紛失しないように大事に保管されると共に、診療を受ける場合は忘れずに持参して下さい

次に国庫負担金及び補助金について申述べます。

昭和三十五年度分として決定したものは次のとおりです。

調整交付金
　二、〇二七、〇〇〇円
事務費負担金
　四九四、七五四円
療養給付費負担金
　一、八二六、〇〇〇円
計
　四、三四七、七五四円

昭和三十五年度の国保特別会計最終予算総額は七、一四三、八一二円ですから、国庫負担金は全予算額の優に六十パーセントになります。これをもつてしても、いかに国が此の事業に力を入れているかゞ分ります。皆さんからいたゞいている保険税は、調定総額二、〇〇三、四五〇円で全予算額の二八パーセント程です。どうか国の恩恵を思い、当国保が健全な運営ができますよう御協力をお願いすると共に、保険税を滞納されないよう御留意願いたいと思います。

▽……　……△

村内学校を巡視して

和泉村教育長　石神市平

去る六月五日、六日両日に亘り村長、村議会文教委員の方々と、教育委員が村内各学校を巡視した目的は　教育施設、設備の状況を調査して少しでも教育の向上に資するように努めるためである。

本校七と分校六計十三の学校を二日間で巡視するのでは、各学校平均三十分か四十分位しか居られないので、とても詳しく見る訳には行かなかつた。毎年一回宛は実施しているが、何時もながら道路の悪いのには悩まされた。殊に二年続きの災害の復旧が終つていないので、道路の危険やら烈しい動揺で相当の疲れを覚えた。こんな悪い道を八粁も十粁も入つた分校に勤務される先生方は、色々の不便不都合は固より、心細いような気持であろうと同情を禁じ得なかつた。

学校によつては、PTAの役員の方などが来られて、色々陳情されたのもあつた。これはまことに嬉ばしく思われた。教育の進展を図るのには公的な機関にだけ委せて置いても十分ではない。総ての村民がそれ等の機関に協力して努力するのでなければいけないと思う。

校舎は一二を除いてはいずれも大体整備されて立派である。然し何れの学校にも共通して遺憾なことは特別教室の不足である。本年は小学校の教科課程が全面的に改訂されたし、来年度は中学校が全面的に改訂される筈である。

それによると科学技術教育が非常に重視されることになる。したがつて理科室、工作室、家庭科室などが非常に重要な地位を占めることになる。それ等の揃つている学校は一もない。村の財政事情もあるので早急に望むわけには行かないであろうが、少しでもこれに近づく様努力しなければならぬ。校具教具の類も十分ではない。教師用の物はあつても、児童生徒が自ら使つて自ら学びとる経験的な学習は困難である。

近年理科教育振興法、教材費の国庫負担の法、学校図書館法、産業教育振興の法などにより国庫補助を得て購入したものも相当あるが、それも村予算の半額であり限度があるので大きく望むわけには行かない。

児童生徒の数に比して、教員の数は決して少くないとは言えない然し地理的、自然的条件に支配されて学校が甚だしく分散されているので、複式、複々式、単級と言つた好ましくない状態の学校も多い。殊に冬季積雪期間は十カ所に冬季分校を設置しなければならない。児童数名に先生一人と言つた外見非常にぜいたくな学校も出来るが、それ等は皆複々式又は単級という状態である。これ等は皆自然的条件に支配されるので已むを得ないが、それによつて減殺される教育効果を少しでも家庭学習によつて補う様望むものである。

今年こそ釣りの醍醐味を

色々な面で人間生活と切り放すことの出来ない水資源もいよ〳〵その必要度を増し、計画開発によつて最高度に利用されることは誠に結構な事である。

ところで私達の所の村の中を流れて居る九頭龍川は、四囲の山々と調和してよく大自然公園を形式して人を楽しませ、土地を繁栄に導いて今日を得た唯一の資源である。草深い避地ではあるが、此心境は、此の清い流れの水で産湯を使つたものにのみ理解出来る事ではありましよう。

えん〳〵として続く奇岩怪石を縫つてたばしる溪流のしぶきとともに、きらめく銀鱗、涼を求めて川辺で、聞くカジカのメロディ等々に、そのよさと価値は数限りもない程である。今年も時と所を得て既に琵琶湖産稚鮎十五万尾、海産稚鮎五万尾が、而も例年より約二十日早く放流されている。部分的には川の瀬替え等によつて濁水の影響を受ける所もあろうが、天候水量共に申分なく、その成長は極めて順調の様である。

他所の追随を許さない体形、芳香味覚、それに加えて手先におぼえる触感は一度当地に釣りを楽しんだ者なら忘れようとして忘れ得ないものか、七月一日の解禁を前に鮎の友釣り予想の照会と申込みは、友は友を呼んで最近特に種々である。さしもの広い長い流れの間にも的を過して至れば、竿のやり場のないまでに太公望のひしめきが予想される。

レジャーブーム現象か、今年は各地で女の釣りを楽しむ姿が他の地区でよく見受けられるとか、誠によい趣味と申せよう。あらゆる面よりしても健全であつて大いに勧奨せられてしかるべきである。電源開発必至の感を益々深くする時、村民の皆様も村内の資源開発に、又災害復旧に連日努力下さつて居られる方にもレジャーを有効に利用し、釣りならではの醍醐味と必ず与えられる漁と量を満喫されたい。手続きは各部落の係員を通じ下地区は六月二十七日、上地区は二十八日に行う予定である。

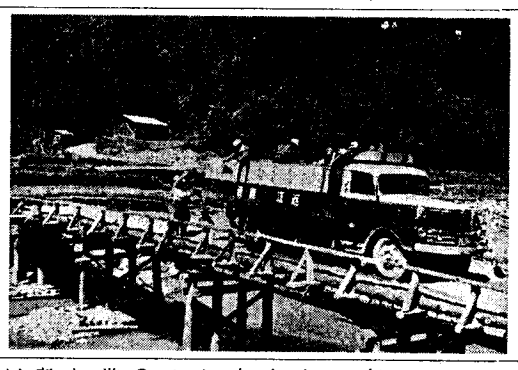

（写真は箱ケ瀬橋に於ける放流状況）

しいたけだより!!

一、若滑の管理について

四月から五月にかけ、新しい原木にしいたけの種菌が埋込まれた（種きんを埋込んだ原木を若滑という。）埋込まれた種菌が原木に菌糸を繁殖して行く為に、その若滑を適当な場所に保管する（これを伏込みといつている。）従来は若滑を「鎧伏」にしたり鳥居型に組んで置いたのであつたが、最近の進んだしいたけ栽培技術においては、鎧伏や鳥居型に組む前に第一次伏込みと称して、若滑を垂直に集団的に地面に立て並べ、その周囲をコモなどで包んで滑木の乾燥を防ぐと同時に、滑木が湿潤な環境におかれる様にする。

その為、上部には木や竹の枝葉をかぶせて日光の直射を防ぎつゝ雨露は充分に受けるようにする。こうした状態で梅雨になるまで一ケ月乃至四〇日位放置する。そうすると埋込まれた種菌は適湿を受けているので、綿毛の様な細かい糸状の菌糸を種菌の周囲に出して来るから、此の状態になると種菌が原木に完全に活着し、その後の菌糸の成長もよいのである。

梅雨期になつたら垂直に立てゝある若滑を鎧伏せ又は鳥居伏せにかえるのである。この事を第二次伏込み又は本伏せと云う。

鎧伏せや鳥居型に仕込んだならば、その上部に直射をさえぎる為に笠木をおくようにする。

御存知ですか！

自衛官募集

只今自衛官の採用を行つて居ります。自衛隊と云えば旧軍隊を思い起し易いのは自衛隊の内容を御存知ない方が多いと思います。

ところが一般の想像や心配とは全く反対で、世界でも例の少ない全員が志願者であり自由と規律を守り合い、特別職の国家公務員として衣食は支給の上、初任給七、六〇〇（衣食を換算すれば一五、〇〇〇円内外に相当）と年二回の賞与と定期昇給、十五年勤務に依り年金の資格が得られ、なお除隊者には連絡部において就職の斡旋が得られる等恵まれた環境にあつて、自衛官は極めて明朗快活、選ばれた者の誇りをもつて国家防衛の聖職についております。

又自衛隊と云えばすぐ銃をもつた姿を想像されるでしようが、銃をもつて野外を跳び歩くものだけが自衛隊ではなく、近代科学の進歩と共に私達の生活が文化的になつたと同様、自衛隊もすべて高度に機械化されております。相手が機械であるから技術は自然に身につくわけです。通信、測量、操縦整備、調理士等の免許その他各種の資格が得られ、将来の安定（芸は身を助ける）と希望が確約されるわけです。

尚長男も大歓迎しております。今や新しい村づくりの中堅人物となる長男こそ両親の健全なうちに二、三年団体生活を体験し異郷での人生体験、社会見聞を広める事も有意義ではないでしようか。

暴飲暴食は避けましよう

夏の伝染病『赤痢』について

発生原因、感染経路は簡単にいつて、赤痢菌保菌者の便をなんらかの形で口に入れることが原因です。飲食物や生水から菌がはいるというのが一般的に考えられますが、この菌が大腸についてそこで繁殖し、一種の急性大腸炎を起します。これが赤痢です。

症状の進行は、感染をうけたあと、まず全身症状として三十八度から三十九度前後の熱がでます。これにともなつて頭痛、さむけ、けん怠感などがあります。そのあと下痢を起し、水状の便が出ますが、進行につれて、血やうみがまざつてきます。血便とみたらまず赤痢と判断していいでしよう。この下痢は非常にしつこいもので、便のあとまたすぐ便意をもよおす十度以上の高熱を出し、急にぐつたりして顔色は青く、くちびるがというぐあいで、ひどい場合には一時間に四、五回、一日に百回以上も通うこともあります。腹痛は紫色になつて、けいれんや、うわごとをいうようになります。高熱左下腹部がさしこむように痛みます。熱と下痢は数日続き、そこで険な症状です。下痢は赤痢ほど回

一時小康状態になります。

こどもとおとなの症状は大した違いはありません。しかし赤痢菌感染でこわいのは、二才から六才ごろまでの幼児に起りやすい特殊な症状である疫痢です。疫痢は、それまで元気だつた子供が急に四

数は多くないけれども、粘液状の緑便を出します。またはきけがひどく、コーヒーのひきかすみたいなものを吐きます。最悪の場合には二十四時間内で死亡することがあります。

赤痢と疫痢はあくまで別のものと考えて、疫痢は特殊な体質のこどもだけがなるものですが、いまのところどんな体質のこどもがなるか不明です。しかしアレルギー体質の人が、あるアレルゲンに対して反応を起こすと同じように、疫痢になるこどもも、内因性のファクターをもつているといえます

治療方法は、赤痢も疫痢も法定伝染病ですから、原則として隔離入院させます。腹痛のひどい場合下痢がひどくてコウ門が痛むような場合は、その患部をあたためてやると効果があります。薬品はテトラサイクリン剤など抗生物質を使用します。食事は水分補給から流動物　半流動物　半固型食というぐあいに進めていきます。

赤痢予防の基本的な点は、暴飲暴食を避け、生ものはなるべく食べないこと、食前に必ず手を洗うこと、ね冷えをしたり、冷たいものの食べすぎなど誘引となることを避ける。ハエ、ネズミなどの完全駆除です。また一家庭で二人以上の下痢症状の者が出た場合は、一応感染菌によるものと考えて下さい。

以上のように赤痢は夏の伝染病の内でもおそろしい病気ですから家庭内を明るくするためにも皆が気をつけて下さい。

なお本年は日本脳炎のピークの年ともいわれていますから、外出の時は直接体に日光が当らぬよう気をつけましよう。

いずみ俳壇

中出　芳乃

ダムと成る噂無限のコブシ咲く

大鍋にウドを煮〆て鉱山住い

寒灯下真顔にかえりて銭かぞふ

日雇に冬の没日の背に重く

学うすくつまづく石の凍し声

我を待つ妻と火燵と子の歓声

杉本　政子

師を送る無限の嶺に辛夷咲く

明日語る手撰婦に春星満天す

春泥にまゞごと菓子やの口もどろ

惜別の子の車窓濡らす春時雨

ふくらみて朝の寒さを蕗の苔

人のうごき

【出　生】

下山谷　弘典　一麿長男

下半原　石神　英典　光元長男

持穴　鳥山　望　卓男長男

持穴　西倉希栄子　貞夫長女

伊月　田中　孝弘　光夫二男

鷲　大畑　明澄　忠　長男

後野　三島　百合　邦敏二女

野尻　若山　裕子　裕　長女

中竜　三好　哲　治　長男

【婚　姻】

○東市布　周戸　三良

岐阜県郡上郡白鳥町猪又　富江

○大分県竹田市　高橋　和見

東市布　周戸　清子

○朝日　酒井　旭吉

愛媛県新居浜市　小野　修子

○荷暮　雛成　次郎

荷暮　雛成　絹子

○下半原　石神　勝美

山梨県都留郡河口湖町　梶原　倶子

○大野市下黒谷　吉田健之助

後野　巣守きぬ枝

○荷暮　島内　雅彦

愛知県豊川市中条町小林さよ子

○愛知県北設楽郡東栄町　伊藤　舜介

久沢　髙瀬　宏子

○後野　巣守　修

大野市中保　前田　延子

○中竜　貝森　秀視

〃　安達喜美子

○中竜　貝森　定美

〃　山田　悦子

【死　亡】

久沢　尾崎　重松　六一才

下半原　中森留三郎　七四才

東市布　酒井　源吉　八五才

上大納　辻　久米造　六〇才

おかあさん

三年　おおくらかつじ

おかあさんは、おとうさんが、二のばんのときは、夜の十二時までおきています。ぼくはねます。

おとうさんがかえつてくるまえにおかあさんは火をおこします。おとうさんは、かえつてきて、しんぶんをよんでからねます。

おとうさんが、一のばんになると、かえつてから、にわとりごやへすぐ行きます。

おとうさんがおそくなると、おかあさんは、ぼくたちに、ごはんをさきにくれます。しかし、おかあさんは、おとうさんがかえつてきてから、いつしよにたべます。

土よう日の夜は、おかあさんやおとうさんや、いもうとのひとみたちと、おしるこをたべるときもあります。

冬になると、おかあさんは、ぼくたちに、けいとのふくをあんでくれます。おかあさんは、自分のふくはあまずに、ぼくたちのふくばかりあんでいます。けいとが、かわれないときがあると、ちよびつとずつおかねをためます。

ぼくは、おかあさんは、たいへんだなあ、と思います。

わたしたちの村

朝日小五年　山本　信幸

わたしたちの村は、やねふきしたりしています。多ぜいの人が、一けんの家の、やねふきをしました。うちのとうちゃんも行きました。やねじゆう、ぜんぶを、ふきなおすので、三日かかりました。

わたしたちの村は、ダムを作るか、作らないかを、村会ぎいんがきめています。ぼくらは、母ちやんに「ダムになるのけ、ならんのけ」と、聞きました。母ちやんは「まだ、わからんや」といつたので、わたしたちの村は、どうなるかと思いました。ダムになると、家も、木も、ぜんぶ、しずみます二日たつと、母ちゃんが「ここらは、ダムにならんと、長野の方がダムになるそうや」と言いました。ぼくは、ここらが、ダムにならんので、あんしんした。

「下山の方でも、ダムができるそうや」と、母ちゃんが言いました。わたしたちの村は「ダムに、かこまれるのやな」と思いました。「ことしは、ダムができんのけ」と母ちやんにきくと「そうや」と言いました。ぼくは（ことしは、ならんのか）と、こころの中で、そう思いました。

すがすがしい朝の光

朝日小五年　井南　幸子

朝の光よ　私はもう五年生だ。

朝の光も五年だろう。

私は朝の光を

一度もはなさない

「だいすきな朝の光よ

どこへもいかないで、

友だちだもの」

私は

すがすがしい朝の光に、

そうさけんだ。

朝の光よ　さようなら—

雨

雨はやまずに

しとしとと、ふつている。

この雨はいつやむのだろう、

早くやんでほしいなあ。

あそびたいし、家の中にいても

ちつともおもしろくない。

雨よ、早くやんでくれ。